

●香川県告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年3月28日から同年4月17日まで一般の縦覧に供する。

令和7年3月28日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松坂出線（161号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市亀水町1390番8地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	49.5~65.5	26	昭和56年3月17日付け香川県告示第261号の一部 令和2年12月18日付け香川県告示第415号の一部
高松市亀水町1390番8地先から 坂出市青海町字七曲2754番5地先まで	12.5~40.9	1,327	令和3年1月15日付け香川県告示第17号の一部
坂出市青海町字七曲2754番5地先から 坂出市青海町字御山2684番16地先まで	23.9~164.2	1,279	

- 4 供用開始の期日 令和7年3月28日